

負担区分一覧表

段階	リスク種類	責任の内容	負担者	
			センター	受注者
共通	法令等の変更	管理運営業務に影響を及ぼす法令等の変更、新たな規制立法の成立等 (他の項目に記載されているものを除く)		○
		管理運営のみならず、広く一般的に適用される法令の変更や新規立法		○
	物価 ※1	委託後の物価変動等 (急激なインフレ・デフレに伴うコスト増など)		○
	資金調達	資金調達不能による管理運営の中断等		○
		金利上昇等による資金調達費用の増加		○
	税制変更	消費税 (地方消費税を含む) 率の変更	協議事項	
		法人税・法人住民税率の変更		○
		事業所税率の変更		○
	不可抗力 ※2	上記以外で、管理運営に係る新税の成立や税率の変更	協議事項	
		不可抗力による業務変更、中止、延期等	協議事項	
		不可抗力による施設利用者に対する救済	協議事項	
	管理運営業務の中止・延期	不可抗力による施設・設備の復旧費用	○	
		建物所有者の責任によるもの	○	
		法令等の変更によりセンターの施設所有が困難になったことによるもの	○	
	管理運営内容の変更	受注者の破綻、事業放棄、受注者の責任によるもの		○
		センターによる期間中の変更	○	
	許認可	受注者の発案による期間中の変更		○
		センターが取得すべき許認可の遅延	○	
環境	管理運営の実施に関して受注者が取得すべき許認可の遅延		○	
	受注者が行う管理運営に起因する環境問題に関する対応		○	
管理運営	申請	申請費用・許認可等の取得費用・業務引継に要する費用など		○
	性能リスク	受注者が行う管理運営の内容が仕様書に定める水準に達しない場合		○
	需要変動	当初の需要見込みと異なる状況の発生		○
	運営費の膨張	センター以外の要因による運営費の膨張		○
	施設等の修繕	施設・設備・機器・備品の損傷 ※3	協議事項	
		管理上の瑕疵による火災・事件・事故等による施設・設備・器具・備品の損傷		○
	債務不履行	センターの委託契約の不履行	○	
		受注者による業務又は委託契約の内容の不履行		○
	損害賠償	施設、機器の管理上の不備又は施設管理上の瑕疵による事故		○
		受注者の責めに帰すべき事由以外の事故	○	
	運営リスク	管理上の瑕疵による臨時休館等に伴う利用者等への損害		○
		施設、機器の管理上の不備、施設管理上の瑕疵又は火災等事故による臨時休館等に伴う運営リスク		○
要望・苦情	火災等事故 (管理上の瑕疵によるものを除く) に伴う運営リスク	協議事項		
	利用者や管理運営上の地域住民からの要望や苦情等への対応	協議事項		

※1 光熱水費については、センターが負担するため除く。

※2 不可抗力：暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、戦乱、内乱、テロ、侵略、暴動、感染症など、センターと受注者のいずれの責めにも帰すことができない自然的又は人為的な現象

※3 (1) 1件あたりの見積価格が30万円(税込)を超えるものは、センターと受注者が協議を行い、センターが必要と認めるものについては、センターの経費負担において修繕を行うものとする。

(2) 1件あたりの見積価格が30万円(税込)以下のものは、受注者が必要と認めるものについて、受注者の責任と経費負担において修繕を行うものとする。